

リスク評価（一次）評価Ⅱにおける1，2－ジクロロエタンの評価結果について
（人健康影響）

令和4年9月
厚生労働省
経済産業省
環境省

＜評価結果及び今後の対応について＞

○1，2－ジクロロエタンについて、人健康影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから発がん性の有害性評価値を導出し、暴露評価として化審法の届出情報、PRTR 情報（届出情報及び届出外排出量推計）に基づく予測環境中濃度を計算、環境モニタリングによる実測濃度を収集し、暴露濃度及び摂取量の推計を行った。リスク評価としてこれらを比較した結果¹、暴露濃度及び摂取量が有害性評価値を超えた地点が見られた²。また、化審法の届出製造・輸入数量は平成27年度以降横ばい傾向にあり、PRTR 排出量は減少傾向にある。

○このことから、現在得られる情報・知見の範囲では、環境の汚染により人の健康に係る被害を生ずるおそれがないとはいえないと考えられる。

○他方、本物質は、PRTR 届出情報を用いた排出源ごとの暴露シナリオにおける吸入経路の評価結果でリスク懸念箇所となった周辺の実測濃度が得られていないことから、実測データ等評価Ⅱの判断の根拠に足る暴露評価結果が得られていないと判断する。予測環境中濃度が有害性評価値を超えた地点が確認されたことから、PRTR 情報による排出量上位事業者に対してリスク評価の状況を周知しつつ、有害性評価値を超えた地点について、環境モニタリングによる実測データ収集等を検討することとする。

¹ 体内に吸収された後、暴露経路や標的臓器に関わらず同じメカニズムにより毒性（発がん性）が誘発される可能性が高いことから、経口及び吸入経路のハザード比（HQ）を合算することによりリスク推計を行う。

² PRTR 情報に基づく排出源ごとの暴露シナリオによる評価において、吸入経路での暴露濃度が発がん性の有害性評価値を超えた地点が3,201地点中6地点、発がん性における経口経路と吸入経路のHQの合計値が1を超えた地点が3,201地点中6地点と推計された。大気環境モニタリングによる実測濃度が有害性評価値を超えた地点が426地点中2地点確認された。